

協議事項 ⑥地域包括支援センターの設置について

1. 現状

現在、日常生活圏域を4圏域(中学校区)とし、4圏域を担当する地域包括支援センターは中北部(八幡中学校区)、西部(八幡西中学校区)、東部(八幡東中学校区・安土中学校区)の3エリアに設置しています。

また、市の長寿福祉課内にある基幹型地域包括支援センターは、地区担当を持たず、3エリアにある地域包括支援センターの後方支援、総合調整の役割を担っています。

2. 課題

現在の3エリアのうち、東部地域包括支援センターは八幡東中学校区と安土中学校区の2地区を担当していますが、令和2年度以降、相談件数の増加が著しく、高齢者人口についても、西部、中北部エリアよりも伸び率が高い状況となっています。

このことから、今後の東部エリアにおける相談支援や包括的支援事業の充実を図るために、更なる体制の整備が必要な状況となっています。

3. 対策と計画変更

第8期近江八幡市総合介護計画では地域包括支援センターの設置を社会資源の整備状況等を勘案して3エリアとしてきましたが、上記の課題への対策として、今後見込まれる高齢者数の増加及び相談件数の増加などに早期に対応するため、計画期間の途中ではありますが、東部エリアの相談支援体制の再整備を行い、令和5年度より地域包括支援センターの設置を日常生活圏域に合わせて、各中学校区に設置できるように第8期計画を変更したいと考えています。

4. 各圏域地域包括支援センターの担当学区、人口等

機関名	担当学区	高齢者数
中北部地域包括支援センター	八幡・岡山島・沖島	6,482人
西部地域包括支援センター	桐原・桐原東・北里	6,919人
東部地域包括支援センター	金田・馬淵・武佐	5,958人
安土地域包括支援センター(仮称)	安土・老蘇	3,494人

※令和4年4月1日現在